

施設使用料改定のお知らせ

いつも生涯学習センターをご利用いただきありがとうございます。このたび、豊橋市では、生涯学習センターの部屋の使用料を改定する予定です。

引き続きみなさんに親しまれ、魅力ある施設となるよう努めてまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

（1）施設使用料の改定について

豊橋市では、文化施設や体育施設など、市民のみなさんに利用していただく多くの施設を設置しています。

使用料については、概ね5年を目途に見直しを実施しており、今回の見直しでは、施設の老朽化や維持管理費の増加に対応するとともに、受益者負担の状況を踏まえ改定を行うものです。

（2）新料金の適用日

令和8年4月1日（水）使用分の料金から

（3）新料金について

別紙のとおり

ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

豊橋市役所 生涯学習課
TEL 51-2849